

しまね

生衛だより



編集・発行 (公財)島根県生活衛生営業指導センター
〒690-0882 松江市大輪町414-9 423号
ホームページ: <https://seiei-shimane.or.jp/>

TEL (0852)26-0651
FAX (0852)26-4684
E-mail: shimanecenter@seiei.or.jp

第82号

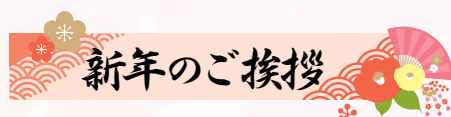


出雲大社とうさぎ (出雲市)

大国主大神さまが神々の従者となって大きな袋を背負いながら因幡の国へ赴かれている途次、赤裸となって苦しみ悩んでいるウサギに出会われ治療され助けられたという「因幡の素兎（いなばのしろうさぎ）」のお話は古事記に記され、語り継がれています。

出雲大社境内では社務所の南東に位置する「ご慈愛の御神像」と呼ばれる「因幡の素兎」がモチーフとなった大国主大神さまとウサギの青銅の御像があり、その他現在70羽近くのウサギの石像があります。御本殿裏・神苑・神楽殿周辺・祖霊社等、お参りの際には境内を散策いただいて、ウサギたちとふれ合いながらのお参りは如何でしょう。

〔出雲大社HPより〕



公益財団法人
島根県生活衛生営業指導センター
理事長 後 藤 勇

あけましておめでとうございます。

皆様方には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素から当指導センターの運営と諸事業の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認されてから既に3年になりますが、オミクロン株による感染拡大は留まることなく、第8波は急速に増加し続けています。

また、コロナ禍における原油価格・物価高騰等による経済環境の悪化により、生活衛生業にとっても事業経営は大変厳しい状況が続いています。

国においても新型コロナウイルス（COVID-19）による影響を緩和し、事業を支援するための施策が講じられておりますが、支援制度を広く周知すると共に、活用できる環境整備をしなければ充分な支援とはなりません。

当指導センターとしても、様々な情報を迅速に提供し、生衛業界の振興と健全な発展、活性化の推進に今後も引き続き尽力して参ります。

卯年は、芽を出した植物が成長し、目に見えて大きく成長する年であり、飛躍・豊穡の年になると謂われています。

今年はウィズコロナからアフターコロナへと新たなステージに移行することを願い、皆様方と一致団結して難局を乗り越えて行きたいと思っております。

極寒の候ではございますが、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和4年度生活衛生功労者表彰

栄えある受賞

おめでとうございます

令和4年度生活衛生功労者として、
栄えある表彰を受けられました。

長年にわたり生衛組合の組織強化と
業界発展のために貢献されました。

これからも元気でご活躍されること
を祈念いたします。

◎厚生労働大臣表彰

町谷修二氏（雲南市）

島根県食肉生活衛生同業組合理事長
全国食肉生活衛生同業組合連合会理事

組合トピックス

第100回全旅連大会in東京に参加して
旅館ホテル生活衛生同業組合

9月13日全旅連は記念大会となる第100回全旅連大会in東京をホテルニューオータニで開催しました。「全旅連SDGs元年 未来の宿づくりに向けて～プラスチックの資源循環と食品ロス対策～」の大会テーマのもと全国から900人、島根県からは18名参加いたしました。

「我々は英知を集結し、次なる100年に向け、持続可能な未来の宿づくりのために鋭意努力する」とした大会宣言と、これがすみやかな実現を期するとし、11項目にわたる決議を採択されました。

来賓として、島根県選出の細田博之衆議院議長より「全旅連並びに組合員各位には、今の困難を乗り越え更なる100年に向けて観光立国推進の重要な宿文化の伝承と地域経済の担い手として取り組んでほしい。記念すべき第100回全国大会の成功と組合員皆様の益々の活躍と健勝を祈りたい」とした祝辞をいただきました。

また、第25回「人に優しい地域の宿づくり賞」の表彰式が行われ、島根県から「なにわー水」が選考委員会賞を受賞されました。「なにわー水」は2013年、「1人でも多くのお客様に優しくありたい宿」を目的に掲げ、ハード、ソフト両面から日本で1番のバリアフリー、ユニバーサルデザインの宿を目指しておられましたが、利用する方が実際に必要とする設備は千差万別であり、様々な障がい者の視点に合わせた整備が必要と気付かれ、

設計段階から障がい者の方の意見も取り入れて利用しやすい設備となるように心がけられたことが今回の受賞となりました。

全国大会終了後、多くの国会議員の方々にも参加して頂き、交流と親睦を深めた大懇親会が開催されました。



組合トピックス**衛生的な食肉料理講習会を開催**

食肉生活衛生同業組合

令和4年11月12日(土)、大田市のサンレディー大田で『衛生的な食肉料理講習会』を開催いたしました。

講師は川本町の管理栄養士 三上公子氏で参加者は20名でした。

お肉の栄養とその健康効果、お肉の正しい冷蔵・冷凍保存方法など、また、食中毒予防の3原則などについて学んでいただき、実習開始。

お肉を扱う前後の手洗い・消毒に気を付けて、お昼には「牛肉のスパイス串焼き、小松菜サラダ、もずく酢スープ、大学いも風、ごはん」の栄養たっぷりのおいしい料理ができました。

参加者の方には、除菌ジェルと保冷バッグを配付して、買い物の際に活用していただくよう願いました。

**生活衛生営業振興交付金事業研修会開催報告**

飲食業生活衛生同業組合 飯石支部長 上代 浩 司

【日時】 令和4年10月19日(水)

14時10分～ 15時40分

【会場】 雲南市三刀屋町三刀屋 ホテル上代

【内容】 一部 「インボイス制度について」

講師 松江税務署

二部 「コロナ禍の今だからこそ改めて
考える自社の目指すべき姿」

講師 中小企業診断士 足立修司



コロナ禍の3年目を迎える中での研修会ではありましたが、29名の会員の皆様方にご参加いただきましたことに対し厚くお礼申し上げます。

本年10月より導入されるインボイス制度については、会員の皆様の熱心な研修会となりました。欠席された支部や会員の皆様への周知・徹底が大変に重要と痛感いたしました。期間はまだまだありますが、登録手続、免税業者にするのか等の問題もあり、更なる研修、勉強が必要ではと思いました。

終わりにになりましたが、当組合と会員皆様方のご健康、ご多幸、商売繁盛を祈念申し上げ研修会のご報告とさせていただきます。

組合トピックス

全国理容生活衛生同業組合・全国理容競技大会IN秋田大会 山田圭悟選手敢闘賞受賞

理容生活衛生同業組合 理事長 福代一成

令和4年10月17日(月) 秋田県立武道館(秋田県秋田市新屋町)で開催されました全国理容競技大会に於いて、島根県は3選手出場し、競技種目【第1部門】フェード・フリースタイル(美しい色彩を主体とした、世界的なトレンドを感じさせる男性らしいフェードスタイル)に於いて山田圭悟選手(木次町・雲南支部)が13年ぶりに(前回は第60回、平成20年茨城大会、田邊健一氏第2部で準優勝)見事、敢闘賞に輝きました。

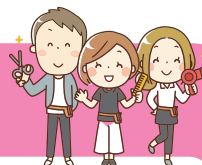


参加選手の減少が続く中、山田選手の入賞により次回からの県大会の参加者が増え、組合員の活性化、参加選手、組合員皆さんの励みになったと思います。令和5年度の全国大会は北海道での開催です。素晴らしい成績を目指して選手の皆さん頑張りましょう。



生営業収益力向上セミナーを開催しました

美容業生活衛生同業組合



11月21日(月) 出雲市ビッグハート出雲にて、令和4年度厚生労働省国庫補助事業による「生営業収益力向上セミナー」を開催しました。

女優の吉沢京子さん、林千春さんによる“美”に関するお話に会場はあたたかな笑いにあふ

れ、税理士の鷹野保雄さんには“プランニングのヒント”など興味深い講演をしていただきました。

また講習の方では全日本美容講師会さんによる、《カット・着付け・成人式向け帯結び》などの実演に拍手喝采でした。

ご出席くださいました200名の方々から、「分りやすい講演会、講習会に参加して大変良かった!」との声をたくさんいただきました。



組合トピックス



クリーニング講習会を開催

クリーニング生活衛生同業組合

10月2日(日)にサンライフ松江で、全ク連副会長小倉正基氏をお招きし、令和4年度振興交付金事業クリーニング講習会を開催しました。

小倉全ク連副会長からは、全ク連の役割や状況など詳しく講習いただき、出席者に大変好評でした。



宍道湖を一望しながら～

旅館ホテル生活衛生同業組合 副理事長 植田 祐市

松江ニューアーバンホテル本館2F／3Fに、2022年9月、コワーキングスペースとレンタルオフィスを併設したenun（縁雲）をオープンしました。名前が表すように、雲のように自由に人々が集まり、様々な地域の人が繋がって、人とビジネスの繋がりが生まれていく。そんな縁の起点となり、未来を広げていくような拠点を目指します。※enunは、2022年版「安心安全テレワーク施設認証プログラム」のプレミアムグレードに適合し、高度な情報セキュリティと安全な作業環境を実現した施設として認定されました。



宍道湖を一望しながらワーク
enun 3F コワーキングスペース



オープンな打ち合わせに
enun 2F サロン



Web会議、打ち合わせに最適
enun 2F ミーティングルーム

島根県生活衛生同業組合

組 合 名	事 務 所 所 在 地	電話番号
島根県飲食業生活衛生同業組合	〒690-0882 松江市大輪町414-9 424号	0852-21-0808
島根県食肉生活衛生同業組合	〒699-2212 大田市朝山町仙山1677-2	0854-85-7843
島根県理容生活衛生同業組合	〒690-0882 松江市大輪町414-9 414号	0852-21-8865
島根県美容業生活衛生同業組合	〒690-0842 松江市東本町5丁目31-1 西村ビル 2F	0852-27-6060
島根県興行生活衛生同業組合	〒690-0001 松江市東朝日町151 松江東宝 5 内	0852-28-2100
島根県旅館ホテル生活同業組合	〒690-0852 松江市千鳥町83番地 COCO MATSUE 2F	0852-21-3882
島根県クリーニング生活衛生同業組合	〒690-0882 松江市大輪町414-9 413号	0852-21-4652

島根県からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症 県内では感染が拡大しています
こまめな換気や**手指消毒**などの基本的な感染対策の徹底をお願いします

発熱等の症状がある方は

- ・重症化リスクの高い方や症状が重い方
かかりつけ医等の医療機関を受診してください。
 <重症化リスクの高い方>
 子ども（小学生以下）、妊婦、基礎疾患がある方、
 高齢者（65歳以上）
- ・症状が軽く、重症化リスクが低い方
 受診を希望されない方は、
抗原検査キットによる自己検査をお願いします。
 自己検査により陽性となった場合は、医療機関を受診することなく、しまね陽性者登録センターへの登録をお願いします。

詳しくはこちら→



発熱等の体調不良に備えた準備のお願い

各ご家庭においても、発熱等の体調不良に備えて、

- ・**新型コロナウイルス抗原検査キット（一般用または医療用）**
- ・**解熱鎮痛薬**
- ・**生活必需品**

なども早めに準備していただくようお願いします。



抗原検査キットによる自己検査の注意点

- ・検査キットは、**一般用または医療用**をお使いください。
 （研究用をお使いの場合は、しまね陽性者登録センターで登録できませんので、ご注意ください）
- ・県内で検査キットを取り扱っている薬局は、島根県薬剤師会のホームページでご確認ください。

詳しくはこちら→



基本的な感染対策を続けましょう

こまめな換気を心掛けましょう

基本的な感染対策

- ・「三つの密」の回避
- ・人と人との距離の確保
- ・マスクの着用（不織布マスクを推奨）
- ・手洗いなどの手指衛生
- ・こまめな換気

気温が低いと換気回数が減りがちになりますが、できるだけこまめに換気をしましょう。

高齢者や基礎疾患のある方と同居されている方は、特に感染防止の徹底をお願いします。



健康相談コールセンター

かかりつけ医がないなどの場合は、下記の「健康相談コールセンター」にご相談ください。

「健康相談コールセンター」	
松江市・島根県 共同設置松江保健所	0852-33-7638
雲南保健所	0854-47-7777
出雲保健所	0853-24-7017
県央保健所	0854-84-9810
浜田保健所	0855-29-5967
益田保健所	0856-25-7011
隠岐保健所	08512-2-9900

冬は特にご注意ください！

食品を取扱う方々へ



による

食中毒

食中毒は夏だけではありません。
ウイルスによる食中毒が
冬に 多発しています!!!

データでみると

ノロウイルスによる食中毒は、

◆患者数で第1位



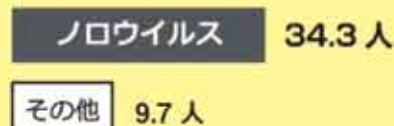
原因別の食中毒患者数（年間）

◆冬期に多い



ノロウイルス食中毒の発生時期別の件数（年間）

◆大規模な食中毒になりやすい



食中毒1件あたりの患者数

※出典：食中毒統計（平成28～令和2年の平均。病因物質が判明している食中毒に限る）

ノロウイルスによる食中毒予防のポイント**調理する人の
健康管理**

- 普段から感染しないように食べものや家族の健康状態に注意する。
- 症状があるときは、食品を直接取扱う作業をしない。
- 毎日作業開始前に調理従事者の健康状態を確認し、責任者に報告する仕組みをつくる。

**作業前などの
手洗い**

- 洗うタイミングは、
 - トイレに行ったあと
 - 調理施設に入る前
 - 料理の盛付けの前
 - 次の調理作業に入る前
 - 手袋を着用する前
- 汚れの残りやすいところを
ていねいに
 - 指先、指の間、爪の間
 - 親指の周り
 - 手首、手の甲

**調理器具の
消毒**

- 洗剤などで十分に洗浄し、熱湯で加熱する方法又はこれと同等の効果を有する方法で消毒する。

詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関するQ&A」をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html

ノロウイルスQ&A

検索

職場で！
家庭で！

プラスワン 健康づくりを「+1」してみよう！



島根県では、今よりひとつ多く健康づくりに取り組む「+1」活動を推進しています。何かをしながらやってみる、隙間時間を使ってみるなど、いつもの生活にちょっとだけ工夫をしてみて、無理なくできることから「+1」にチャレンジしてみましよう。

からだを動かす「+1」

●職場での「+1」

- ・休憩時間に、近くを10分歩く
- ・エレベーターより階段を使う
- ・時間を決めて、ラジオ体操やストレッチをする
- ・ウォーキングの日を決めて、皆で歩く

●家庭での「+1」

- ・買い物にいくときは、遠くに車を止めて歩く
- ・10分早起きしてラジオ体操をする
- ・家事をしながらストレッチをする



運動や食事だけではなく、毎日血圧を測る、健診・がん検診を受けるなど、色々な健康づくりにチャレンジしてみよう！

食事のときの「+1」

●コンビニでの「+1」

- ・野菜が多めの弁当を選んでみる
- ・栄養成分表示を確認して、食べ方を工夫する
- ・「メガサイズ(大盛り)」より「普通盛り」

●普段の食事で「+1」

- ・インスタントみそ汁は、味噌半量でまず味見
- ・しょう油は、「かける」よりも「つける」
- ・1日の食事で、野菜を1皿増やす
- ・ゆっくり、よく噛み、味わって食べる



HP や SNS で今週の「+1」を発信中！
参考にしてみよう。



職場で「+1」に取り組んだら しまね☆まめなカンパニーに登録しよう！

島根県では、従業員の健康づくり・健康経営®に取り組む事業所を「しまね☆まめなカンパニー」として登録・認定しています。
詳しくは、最寄りの保健所または健康推進課または県ホームページでご確認ください！

従業員の健康づくりに取り組むと…

- ・従業員が元気でいきいきと働ける
- ・業務の効率化、生産性の向上
- ・企業価値やイメージの向上
- ・リスクマネジメント
- ・健康保険料等の負担軽減

カンパニーになると、健康推進課や保健所が健康づくりの取組をお手伝いします！

<例>

- ・メールマガジン等による健康情報の提供
- ・県ホームページ等への掲載
- ・出前講座の実施や健康機器貸出 等



島根県のホームページには、運動をはじめ、色々な健康づくりのヒントをのせています。ぜひ、チェックしてみてください！

<島根県 働き盛り>で検索



組合員のみなさまを応援しています！

従業員を増やしたい！

お店を宣伝したい！

お店の設備を更新したい！

経営の安定化に向けてご利用ください！

日本公庫の 生活衛生改善貸付

「生活衛生改善貸付」 とは？

- 従業員が5人（旅館業および興行場営業は20人）以下の生活衛生関係営業者の方にご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。
- ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、生活衛生同業組合等の長の推薦を受ける必要があります。

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 (うち満期期間)	設備資金：10年以内（2年以内） 運転資金：7年以内（1年以内）
利率（注）	特別利率F
担保・保証人	不要（法人の代表者保証も不要）

（注）利率は、日本公庫のホームページの金利情報〔国民生活事業主要利率一覧表〕からご確認ください。

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本公庫 国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

（公財）島根県生活衛生営業指導センター ☎0852-26-0651
日本政策金融公庫松江支店 ☎0570-075025（ナビダイヤル）
日本政策金融公庫浜田支店 ☎0570-075878（ナビダイヤル）

生活衛生同業組合活動推進月間 (衛生水準の確保・向上事業)

毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関・団体の協力のもと、生衛組合の周知広報や組合活動の活性化のための取組みを重点的に展開しております。

令和4年度も11月8日に各生衛組合及び指導センターに加え、行政や政策金融公庫の出席のもと、連絡会議を開催しました。

会議では各生衛組合の現状や課題等を検討するとともに、関係機関の連携強化と組合活動活性化の推進について意見交換しました。



経営特別相談員研修会の開催



島根県知事から委嘱を受けている生活衛生関係営業に携わる生活衛生営業経営特別相談員の方には、知識の習得、資質の向上等を図るために、当指導センターが行う研修会を受講していただくことになっています。

今年度も生衛組合から22名の相談員の方が、令和4年10月17日「サンラポーむらくも」に於いて開催しました研修会を受講されました。

研修会では、日本政策金融公庫松江支店石橋宗一郎融資課長から『衛経融資制度と新型コロナウイルス感染症資金繰り支援について』、島根働き方改革推進支援センター安達和生社会保険労務士から『最低賃金制度と関係助成金等について』、杉谷博章中小企業診断士から『生活衛生事業者が活用できる収益力向上施策について』の講演をいただき、参加された相談員の方々からは、もう少し講演時間が長くて良かったのに～等、アンケートに感想をいただきました。

クリーニング師研修会及び従事者講習の開催

クリーニング師や業務従事者に対し、資質の向上、知識の習得及び技能の向上を図るため、3年に1回の受講が義務付けられている「クリーニング師研修」及び「業務従事者講習」を県・県内各保健所及びクリーニング組合のご協力を得て実施しました。

コロナ禍の影響もあり、西部・東部会場開催、Ⅱ型研修(通信制)を合せて、「クリーニング師研修」23名、「業務従事者講習」56名の方が、

1. 衛生法規及び公衆衛生・2. 洗濯物の受取、保管及び引き渡し・3. 洗濯物の処理・4. 繊維及び繊維製品 について受講されました。



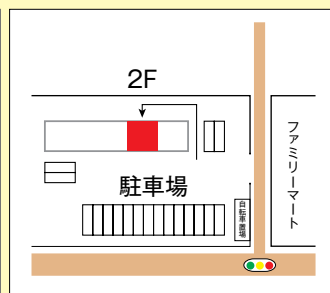
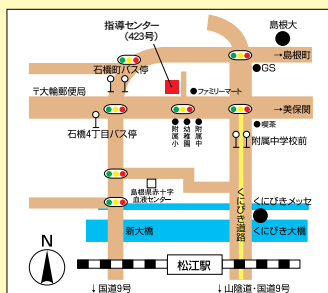
生衛業の皆様へ営業相談室のご案内

生衛業の皆様の経営の健全化・衛生水準の維持向上のため、営業相談室を設置しております。

融資相談・経営相談等お気軽にご利用下さい。

◎指導センター相談室は毎日午前10時～午後4時まで(土・日・祝祭日を除く)

◆ 指導センターの事業計画、各種研修(クリーニング師研修など)については、ホームページ(<https://seiei-shimane.or.jp/>)をご覧ください。



〒690-0882 松江市大輪町 414-9 423 号
TEL : 0852-26-0651 Fax : 0852-26-4684